

かわさき市民オンブズマン
会 報 第69号
隔月発行 2009年2月2日

主張 税金のムダ遣い

役に立たない行政委員をチェック！ 代表幹事 篠原義仁 2

市予算案5817億円規模（朝日新聞09.1.28） 3

裁判続行中、王禅寺の道路のない塩漬け土地 江口武正 3

経費節減から住民自治へ 望月文雄 4

新生児集中治療室 7医師確保し再開（朝日新聞09.1.21） 5

かわさきFM つづき 川口洋一 5

阿部川崎市長への申入書 7

かわさき市民オンブズマンへの回答 8

佐藤貞男さんを偲ぶ 清水芳治 9

事前と事後、公表どっちがいい？

川崎市発注工事の予定価格（朝日新聞09.1.22） 9

十字路

今年は選挙の年 佐々木玲吉 10

川崎・公明 海外視察見送り（毎日新聞09.1.27） 10

会計報告 11

編集後記

第10回拡大幹事会のお知らせ

2月17日（火）18時30分より

エポックなかはらで開催

主張 税金のムダ遣い 役に立たない行政委員をチェック！ 代表幹事 篠原 義仁

① 1月23日、朝日新聞は1面で、吉原稔弁護士個人が自ら原告となって提訴した住民訴訟において、大津地方裁判所が1月22日、原告の主張を全面的に採用して、

- 「1. 被告（滋賀県知事）は、滋賀県労働委員会の委員、滋賀県収用委員会の委員（予備委員を除く。）、滋賀県選挙管理委員会の委員（臨時補充委員を除く。）に対し、別紙目録記載の月額報酬（注。226,000円から191,000円の範囲）を支出してはならない。
2. 訴訟費用は被告の負担とする。」

との判決を言渡したことを報道した。

すなわち、勤務日数に関係なく毎月、前記月額報酬を支給しているのは地方自治法に違反するとして、県に支出差止の命令を下した。自ら原告となり、訴訟実務を担った吉原弁護士及び滋賀県の調査結果では、労働、選挙管理委員会は、全ての都道府県が月額制を採用し、収用委員会でも、日額制をとっている長野、山梨、福井、富山の4県を除けば、全て月額制ということで、この判決の及ぼす全国的影響は大きい。

判決は（原告主張も同じ）、行政委員の報酬については、地方自治法203条1項が行政委員に対する報酬支給を規定し、これを受けて2項が「前項の職員の中、議会の議員以外のものに対する報酬は、その勤務日数に応じて支給する。但し、条例で特別の定めをした場合は、この限りでない」と規定しているところ（滋賀県は、前記月額制を定めた条例を有する）、条例の有効性は「勤務実態が常勤職員と異なる場合に限る、例外として勤務日数によらず報酬を支給できる」と判断した。

地自法203条を読めば、原則が「勤務日数に応じた支給」であり、条例でこれと異なる規定を制定できるのは例外となっているのであり、大津地裁の判断はきわめて常識的といっ

てよい。
② 原告は、以前、県会議員を長年務めた経験があり県政に明るく（但し、県議時代に行政委員に眼を向けた活動にまで至らず、弁護士稼業に戻り、オンブズマンをはじめとする各地の「税金のムダ遣い」の追及に触発されたと述懐しているが）、その経験をふまえて行政委員の勤務実態の詳細な調査を行い、監査請求を経由して本訴の提起に至った。

その調査結果は、ぼう大であるが要約的にいうと、それぞれの委員の勤務実態は、①労働委員が月2回の総会出席、②不当労働行為事件の審理（07年までの10年間で19件）、③研究会（07年は1回）への出席など。収用委員が①定例会（月2回）出席と②裁決申請事件の審理、選挙管理委員が①定例会（月1回）と②臨時会への出席などで、人数は、順に15人、7人、4人で全委員の年間報酬総額は約6000万円にのぼっていた。「ときどきの勤務」で約20万円の月額報酬は、やはりおかしいもので、それは勤務日数に応じた日給制が相当というほかない。

③ さて、これを川崎にあてはめてみるとどうなるのか（ちなみに、滋賀県の委員会は、全て県レベルのもので、私たちが経験する労働委員の場合は神奈川にあってはもっと忙しい。外の委員会はどうか）。

情報公開制度を活用して実態把握を行い、「滋賀につづけ」という取組み展開ができるかどうか、検討してみる必要がある。私たち

「将来的に普通の道路にする意向はあるのか」とついでに聞いてみたが、「現在、人が通行しておらず、道路にせよとの要請もないのであれば優先順位は低い、川崎市とも協議していないので、道路になる可能性はすこぶる低い」とのことであった。

上記の知識を得て川崎市の土木管理課に電話してみた。「王禅寺3号線（川崎市側の呼び名）は全然整備されてないが、動きがあるか」との問いに「現在動きなし」とのことであり、この土地は1930（大正5）年から記載があり、1986（昭和61）年には市道認定がなされていたとのことである。この市道と呼ぶ土地の「始点」と「終点」を質すと、「市のHPにある」とのことであった。

早速、HPを調べてみると「川崎市地図情報システム、認定路線図」が見つかった。

よく整備された図面である。その図面で又もや問題点が見つかった。

3号線は行き止まりで、横浜側に階段で降りるものと考えていたが、そうではなく「王禅寺3号線」の終点は金網で仕切られた森の中にあるのである。

現在の山道部分は、一応人が通過（人だけで車などは全然通れないが）できる空間はあったのだが、これで3号線は名前だけの計画道路であり、実体のないものであることが明らかになった。

計画道路であるが、通行が全く出来ない部分があることが明らかになったわけだ。

又、川崎市側から「浮き森」に入るには民家の庭を通らねばならないのだが、路線図を見ると路線図上では、その民家の庭に驚くなれ「王禅寺9号線」が記載されているのである。

これは全く道路の形跡がないところであり、全くの計画だけの道路である。杜撰な管理をしていることだけは隠しようのない事実である。

川崎市の路線図に載っており、川崎市の資産であるはずだが、全く形跡がないのは合点がいかないことであり、更に調査してみたい。

以上

経費節減から住民自治へ

望月 文雄

去年の11月29日、第126回川崎・市民フォーラムに参加して配布された資料の中に、川崎ルネッサンスが作成した「阿部市政・かわさき再生の軌跡」というプリントが入っていました。その中に「第2次川崎市行財政改革プランの取り組みについて…平成17年度から19年度までの3年間の取組報告」というプリントがありました。

川崎ルネッサンスという団体は阿部市長を支援するグループですが、この資料は簡潔に纏められていてとても参考になります。出資法人改革の推進という部分で一部欠如したページがあり、残念です。

眼に着いたものを拾いいたしますと、組織改正の実施により見直した役職ポスト△305とか、補助・助成金の見直しという項目の中で、川崎市職員厚生会補助金△181,386千円という数字が目につきます。

しかし、市民の負担増に直結しているものがかなりあることも事実です。

- 1、川崎市健康・検診センター運営費補助金△72,438千円;
- 2、老人医療費助成金事業、医療制度改革の実施に合わせて川崎市老人医療助成制度を平成19年度を持って廃止。
- 3、ニーズの変化や代替等による施策の見直し、
イ、診療所（向丘・三田）の廃止。
ロ、被保護者世帯入浴援護事業、平成19年9月末をもって廃止
- 4、市民との協働によるまちづくりの推進、身近な公園育成事業、街区公園等の身近な公園緑地について、市民との協働による維持管理を進めるため、管理運営協議会による地元管理の促進を図る。（町内会・自治会への協力要請でしょう）。

市政の方向性が弱者切り捨てであることは

一目瞭然であると思いますが、この方向を変革するには、税金の無駄遣い一本槍の在り方では解決しないのではないのでしょうか。これを変革するのに、地方自治法の中に、大きなポイントが存在します。

地方自治法の第四節、地域自治区という部分に（地域自治区の設置）という項があります。第二百二条の五というところに、地域自治区に地域協議会を置く、2、地域協議会の構成員は、地域自治区の区域内に住所を有する者のうちから、市町村長が選任する。3、市町村長は、前項の規定による地域協議会の構成員の選出に当たっては、地域協議会の構成員の構成が、地域自治区の区域内に住所を有する者の多様な意見が適切に反映されるものとなるよう配慮しなければならない。

この法律に基づいて画期的な組織が形成されました。それは「全国小さくても輝く自身体フォーラム」という組織です。07年（平成19年）に第8回フォーラムが開催され、62町村の首長が呼びかけ人となり、実行されました。このように地方自治に目覚めた、問題意識を確立した町村の首長によって、今まで不可能と目されていた直接民主主義の道が、実行可能であることが証明されたのです。

このように目配りをしてみますと、経費節減・税金の無駄遣いだけを視点に置く運動からもっと多方面への気配りと実践が必要であることが納得されるのではないのでしょうか。

かわさきFM つづき

川口 洋一

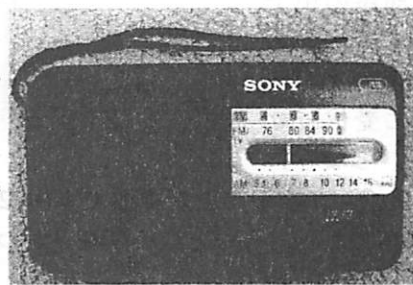
前号で望月さんが「かわさきFM」の話を書いておられた記事に刺激されて、「我が家で受信できるだろうか」といろいろと試してみました。その結果、受信に成功しました。その経過を書き、「かわさきFM」の今後について考えてみます。

私の家は多摩区の長沢というところの西の端に位置しています。長沢というぐらいですから高さが10階建てのビルぐらいの谷になっていてその底を西から東へ平瀬川が流れています。谷の南側の斜面に沿って階段状に10階建の共同住宅が建っています。我が家はその1階部分ですので直進性の良いFM電波を受信するには開けた土地に比べるとちょっと条件が悪いのです。でも多摩区や麻生区にはそんな土地が沢山あります。

さっそく手近にあったソニーの3バンドのポータブルラジオICF-S65Vのスイッチを入れて79.1MHzのあたりを探してみたのですが雑音の中で音楽や音声がなっているばかりで明瞭には聞き取れません。かすかに聞こえている放送が「かわさきFM」なのかどうかも定かではありません。若い頃自作の短波ラジオで外国の日本語放送を聞いていたことを思い出してしまいました。

これであきらめては「かわさきFM」を一生聞かず終いになってしまう

と考えて、放送局の地元、武蔵小杉にやってきました。拡大幹事会の会場としてよく使う中原市民館の3階ロビーでラジオを取り出し、アンテナを伸ばして「かわさきFM」を探しましたが見つかりません。周りのビルに電波をさえぎられて灯台下暗しになっているよう



7 新生児集中治療室 7 医師確保し再開

4月から市立川崎病院
川崎市立川崎病院（川崎市川崎区）で、01年1月から医師不足のために休止していた新生児集中治療室（NICU）を、今年4月から再開すると市が20日、発表した。

新たに小児科医6人、産婦人科医1人の計7医師を慶応大学から確保、看護師も15人配置できるめどがたつたという。新生NICUの病床数は6床で、人工呼吸器や保育器などの医療機器整備費、改修工事費で約9900万円をかける。

現在、川崎市内のNICUは、聖マリアンナ医科大学病院（宮前区）の9床、日本医科大学武蔵小杉病院（中原区）の3床。

年度	営業収入	当期損益	繰越損益	委託料
H12	102,557	1,464	-79,222	83,538
H13	97,844	10,180	-69,052	79,704
H14	92,100	10,851	-58,191	81,150
H15	89,146	7,980	-50,210	76,669
H16	84,893	6,105	-44,104	71,453
H17	83,315	5,734	-38,369	67,259
H18	78,182	735	-37,634	63,243

です。高いところに登るか、少し離れたところでない受信できないようです。

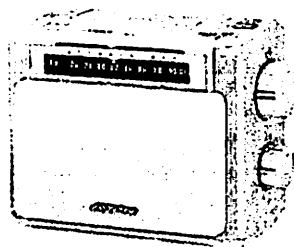
南武線に乗って武蔵中原に来ました。ホームの一番はずれで放送チェックです。受かりました、受かりました、今度は明瞭に受かりました。なんとなく嬉しくなっていました。79.1MHz、「かわさきFM」のコールサインも聞きましたので間違いはありません。このダイヤルの位置をずらさないように家に持って帰ろうということで、途中溝口のホームで明瞭に受信できることをチェックし、小田急線・登戸駅のホームでもかなり雑音が入ってききましたが聞きとることができました。

我が家の近くにやってきました。谷の上では登戸駅のホームと同じくらい聞こえるのですが、階段を下りるにしたがって段々雑音が増えて1階の我が家に着いたときは雑音がいっぱい状態になってしまいました。南側の窓際に持って行きアルミサッシの窓枠にアンテナを接触させるといくらか受信状態が良くなり、かろうじて「かわさきFM」が聞こえていることが判りました。

新しいラジオを買いました。母親が住んでいた平塚の家で草取りをしながら聞くのに手ごろなラジオが欲しいなと思っていました。

ビクターのRA-H55というラジオです。ネットで「高感度 ラジオ」で検索して出てきました。

これがすばらしい。聞きしに勝る高感度。窓際に置かなくても部屋の中でもアンテナの方向を調整すれば、明瞭に受信できます。ちなみに



お値段は、ネットの上新電機で本体7250円送料500円でした。今のところ朝晩「かわさきFM」を聞いています。

「かわさきFM」の番組の大きな特色は、月曜から金曜の9:00~9:30と21:30~22:00に市の広報番組「アクセスかわさき」が、そして日本語を母語としない人向けに「アクセスかわさき/6ヶ国語情報」（日本語、韓国語、中国語、英語、スペイン語、ポルトガル語）

が10:30~10:40にあることです。内容は市政だよりと市のホームページのトピックスを中心に作られています。あとは6:56~7:00の4分間「川崎市民の歌」というのがあります。聞いていないので内容はわかりません。市内のコーラスサークルの歌声を放送しているのかもしれない。その他は歌謡曲ありジャズ、J-POP、クラシックと色々です。

もう一つの特色はコマーシャルが少ないことです。川崎信用金庫、富士見パノラマリゾート、アクサダイレクト、川崎競輪、川崎アゼリアの5企業でした。その代わりときどき番組の宣伝が入るので、まるでNHKを聞いているようです。これでは経営が苦しいだろうと思いました。

1996（平成8）年3月に市が資本金1億4000万円のうち7700万円（55%）の出資をして設立した株式会社です。手元に2000年度からのデータしかないのですが（5ページ）、市は毎年700万円近い委託料を支出しています。そしてかわさき市民放送株式会社（かわさきFM）の営業収入の大部分はこの委託料で、各年度の利益は1000万円内外というところですが、委託料が減ると利益も減っているのが分かります。

「かわさきFM」の欠点は何かほかのことをしながら聞いているときに、市の広報に切り替わったとき、30分間そのまま聞き続けていられるかと言うことです。もちろん市の広報番組「アクセスかわさき」が目の不自由な人にとって大事な情報源であるとは思いますが、いま時、情報を一方的に決められた時間に与えられると言うのはいかがなものでしょう。市のホームページを藤沢市のホームページのように「音声読み上げ」「文字サイズ変更」機能をつければ、目の不自由な人たちにはラジオ放送を頼るよりいつでもアクセスできる便利な情報源となります。ホームページの更新にかかる費用として単年度の委託料では無理かもしれませんが、毎年のことですから累積すればかなりの金額になります。目の不自由な人たちの中にもパソコンを使っている人が大勢いると聞いています。かわさき市民放株株式会社に毎年7000万円近い委託料を払うより、ホームページの更新を強く勧めます。

2008年12月22日

阿部川崎市長殿

〒210-8544 川崎市川崎区砂子1-10-2

ソシオ砂子ビル7階川崎合同法律事務所内

かわさき市民オンブズマン

代表幹事 篠原義仁

代表幹事 清水芳治

事務局長 川口洋一



申入書（裏金等の調査）

1995-96年に全国市民オンブズマン連絡会議が実施した「官官接待・カラ出張」追及キャンペーンにおいて、25都道府県が303億8722万円を返還している。また2006～2008年10月17日の間に発覚し、返還された自治体の裏金は、約29億円に上がる。

その中には政令指定都市の大阪市・名古屋市も含まれており、大阪市では、大阪市教育委員会が、業者と共謀し、学校の維持運営費予算で裏金を作っていた。

地方自治体ばかりでなく中央官庁でも有名な外務省をはじめ多くの省庁での裏金作りが発覚している。

我々の住む川崎市では現在までには裏金の問題は発覚していない。

行政の規模、過去の「塩漬け土地問題」を生んだ土壌等を考えると、裏金問題にまったく無縁とは思えないのが市民の率直な考えである。

そこで、以下の疑問に回答いただくとともに、裏金の存在につき調査を実施するよう申入れを行なう。回答は2009年1月26日までに頂きたい。

記

1. 市議会での議員の質問に対し、市長は裏金作りをしていないと断言しているが、調査は一切行っていないのに断言できる根拠はなにか。
2. 我々は調査を実施すべきと考えるが、市長の意向はいかがか。
3. 裏金問題が継続して報道されているが、市職員に注意を喚起するような通達は行なっているか。
行なっている場合は、その内容をお知らせいただきたい。
4. 神奈川県で最近、国からの補助金の不正使用があったと報道されたが、同様の問題がないか川崎市では調査しているか。

以上

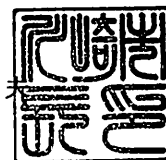
添付：参考資料

20川総庶第545号

平成21年1月22日

かわさき市民オンブズマン 様

川崎市長 阿部 孝



「申入書(裏金等の調査)」について(回答)

2008年12月22日付けで申し入れのありました裏金等の調査につきまして、次のとおり回答します。

本市職員の事務執行につきましては、これまでも、公金の適正執行はもとより、法令順守を徹底し、公正かつ民主的な市政運営が構築できるよう、職員一人ひとりに周知徹底を図っているところでございます。

また、違法な行為に対しましては、内部監査、自主考査、服務監察等で定期的にチェックを行うとともに、それが見過ごされることのないように内部通報制度をスタートさせ、職員自らが率先して是正できる仕組みを講じております。さらに、情報公開制度、市長への手紙などを通じて、広く市民の皆様に対しまして、本市の行政運営に対するチェックができる体制を整えております。

本年度につきましては、定期的なチェックとは別に、この度報道された会計検査院の平成19年度決算結果報告を踏まえ、平成19年度第4四半期における消耗品等の執行状況について、業者との癒着など不適切な関係の恐れを含め臨時的に予防監察を実施し、点検しました。そのほか、平成20年11月12日付けの総務事務次官通知に基づき、公金の取扱いの適正化等について、並びに、平成20年12月9日付けの依命通達により、公金等の安全・確実な管理及び予算執行におけるチェック機能の強化について、それぞれ職員に周知徹底を図ったところでございます。

このような中で、これまでに公金の不正な処理に関する情報は入ってきておりませんが、もし不正な公金の処理が本市においても行われていると疑わせるような事実がありました場合には、徹底した調査を実施するとともに、その結果を速やかに市民の皆様に関し、厳格に対処してまいりたいと存じます。

皆様におかれましても、具体的な事例を知り得たような場合は、その情報の提供をお願いしたいと存じます。

総務局総務部庶務課担当

電話 200-2045

佐藤貞男さんを偲ぶ 清水 芳治

熱血の人、佐藤さんはかわさき市民オンブズマンの創立会員であり、結成時から幹事をつとめられた。会報16号からしばらくの間、「時々川柳」を投句された。私は川柳のしきたりを知らないので編集後記には「紙幅の関係で今回は限られた数しか掲載できなかった。以下は次号に。自作自解の独擅場。佐藤さんの面目躍如」と書かせていただいた。だが、佐藤さんは自分の思いが川柳では十分に伝わらないと判断されたのであろう、川柳をやめ、箴言(佐藤貞男格言新集)を執筆される。

政治の腐敗、政治家の墮落を黙視することは我慢ならなかったのであろう。やがて箴言では不十分と考えられて政治を改革する処方箋を書くという意気込みで、幹事会で「選挙法の改革なくして政治改革は成就しない。私は選挙法の改革に取り組む」と宣言され、箴言の筆を折られた。

そしてお身体のこともあってか、幹事を辞任され、ご自分が入会させた近隣の会員から会費を徴収して会計に届けるほかは、総会に出席され、登壇演説という活動スタイルを続けられた。

昨年の総会にはお見えにならなかったのですが、私が佐藤さんのお姿を拝見したのは杖を片手に登場され熱弁をふるわれた一昨年の総会ということになる。時折幹事会でもお元気なのだろうか、などと言葉を交わしていたが、昨年11月、お宅から10月9日に93歳で永眠されたとのことのお葉書をいただいた。

往時、顧問をされていた塚本昭二郎さんが「佐藤さんには頭が下がる。あの年である活動」と塚本さんよりはるかに年長の佐藤さんに敬意を表していたのを思い起こす。

齢93歳といえは若くはないが、箴言の原稿をお持ちになって「私は思い切って書くから面白いでしょう」と言っておられたことを反芻し、激動のこの時期をお元気な佐藤さんだったら何と言われたか、こもごも行き来する想念が湧き上がり、佐藤さんが亡くなられたのは残念でならない。仏弟子、羅漢児のご冥福を衷心よりお祈り申し上げます。

川崎市発注工事の予定価格

職員との癒着の心配がある工事予定価格の事後公表か、ダンピングを招く恐れのある事前公表か——川崎市が適切な市発注工事の入札契約制度について、検証を続けている。これまですべての工事の予定価格を事前公表していたが、来年度から工事の半数を事後公表すると21日、発表した。

新年度から半数ずつ検証

市契約課によると、市は04年度に、すべての工事の予定価格を事後から事前公表に切りかえた。その結果、最低制限価格近辺での落札件数割合が、下水道工事で2・53%だったのが、事前公表後の04年は40・48%になるなど、多くの業種で増加した。

ただ、事後公表は予定価格を一部の職員だけが知ることになるため、価格情報を知りたい業者との癒着が生まれやすいという懸念もある。契約課は「情報管理を徹底して臨む。より良い入札契約制度を模索したい」としている。

事前と事後、公表どっちがいい？

十字路

今年は選挙の年

佐々木玲吉

またまた、ゼネコンの不正経理、裏金が発覚しました。新聞紙上を賑わしています。西松建設の事件です。これは何も西松建設に限ったことではないようです。紙面によれば他のゼネコンにも似たようなことはあるらしい。

ところでゼネコン各社は10数年前から談合を迫及され、その都度「自粛します。」「今後いたしません。」と誓った筈でした。その業界がこの度の不祥事です。詳細は今後の検察の調査によらねばなりません、相当のものが政界に流れていた模様です。

そこで考えるのですが、これらの会社は専

門の会計士の監査を受けなければならないはずなのですが、裏金はどのように作られ、機能していたのでしょうか？ 一般的にいつて提出された会計帳簿、あるいは諸表よりでは判断はつかないのでしょうか。裏金作り、私腹肥やし等胡麻胴乱方は、あの手この手と考え出され、巧妙になっていくようです。清水代表幹事より手渡された会計小説『会計課長 団達也が行く！』には一例がくわしく書かれています。

われわれの行っている、行政、自治体の無駄遣い、腐敗の摘発も、あとからあとから発生し、発見されては来ていますが、各警察署における裏金作りをはじめとして相手は権力の座にありますので困難さがあります。しかし、それはそれなりにやりがいはあるというものです。不正、汚職は必ず発覚します。

ところで今年は衆議院選挙、そして10月には市長選挙となります。政治家（屋）に税金の無駄遣いを止めさせ、汚職・腐敗にストップをかける絶好の機会です。後顧の憂いを残さないようによく考え、人々に呼びかけ、選良を選びましょう。

川崎市議会公明党は、2〜3月の海外視察への参加を見送ることを決めた。衆院解散・総選挙の時期が不透明なままで、党本部が「臨戦態勢は解かない」として参加を認めなかったため。小林貴美子団長は「誠に申し訳ないが辞退させていただきます」と話している。

同市議会の海外視察は欧州班と北米班に分かれ、当初は昨年10〜11月に予定されていた。しかし、福田康夫前首相の退陣を受けた「解散風」にあおられて延期となり、昨年12月に日程を組み直していた。

公明は所属市議7人が参加を予定していたが、海外視察参加に必要な党本部の了解が得られなかったという。小林団長によると、4〜5月に予定されている09年度の海外視察についても「選挙の可能性もあり、参加できない」という。

同市議会では「海外視察には2人会派10人以上の参加が必要」と申

波きたる 衆院選神奈川

川崎・公明

総選挙
不透明

海外視察見送り

党本部「臨戦態勢解かず」

し合わせているため、人数不足になった北米班には自民、民主党から各2人ずつが追加で参加する。

【笈田直樹】

編集後記

○前号で会計検査院調査に触れたが、この号にはわれわれの申し入れと川崎市の回答を収録した。点検をお願いしたい。

○影響の大きいニュースが飛び込んできた。篠原代表幹事が主張でその意義を分析している。各地方自治体の委員会委員が勤務実態にそぐわない報酬を得ており、それが地方自治法違反だということである。朝日新聞の記事を見て佐々木幹事が早速取り組みを提案してくてくれたことでもある。

○あまり再収録はしない新聞記事の類だが、川崎市が01年から休止していた「新生児集中治療室」を医師7人を確保し再開するという民生に直結する記事を拾った。このところ「川崎市国立環境研と協定」「注目のナノ・マイクロ加工技術 4大学の頭脳川崎に」「川崎市と新潟県 防災グリーンツーリズム・モデル実施で合意」など耳目を集める見出しが新聞紙面をにぎわしているが、北京五輪ビーチバレー9位の朝日健太郎選手が「阿部孝夫市長を訪問した際に練習所が遠いことを説明し、阿

部市長は臨海部で場所を確保することを検討する考えを示していた」結果「臨海部にビーチバレーコート 7月オープンへ」（毎日新聞）ということになると、ちょっと待てよ、と言いたくなる。すべてひっくり返して私たち市民の生活にどうかかわってくるのか、改めて検討しなおさなければならないだろう。

○幹事の望月さんがオンブズマン活動に新しい目配りが必要ではないかと、問題提起をされている。ことの当否の判断は抜きでの掲載です。誤解なきようお願いいたします。併せて幹事会で議題にすべきことでもあるかと思えます。

○羅漢児と自称されていた佐藤貞男さんが昨年10月に93歳で亡くなられた。追悼文を書かせて頂いたが、高齢で活動を控える会員、病床に伏す方もある。全国各地のオンブズマンの年齢構成はどうなっているのか気になるところではある。

○今年初めての会報をお送りします。本年も皆さんお体に気をつけて、頑張りましょう。
(清水)

会計報告 2008年4月1日～2009年1月29日

一般会計

収 入 (円)		支 出 (円)	
前期繰越	1,072,406	会報発行費	57,021
会費	305,000	コピー代	5,800
資料販売	8,700	情報公開請求	1,100
寄付金	60,000	会場費	16,980
利息	1,408	訴訟経費	12,870
		旅費交通費	13,920
		事務用品費	0
		通信費	5,500
		備品消耗品費	840
		図書費	0
		全国会費	10,000
		講師料	10,000
		HP管理費	0
		雑費	3,360
		予備費	0
収入合計	1,447,514	支出合計	137,391
		残高	1,310,123
訴訟積立金			2,000,000

今後の予定

定例会・学習会
いずれもどなたでも
ご参加いただけます

2月 2日 (月)	会報第69号印刷発送	13:00	中原区役所
2月16日 (月)	王禅寺公判	10:30	横浜地裁502
2月17日 (火)	第10回拡大幹事会	18:30	エポック
2月23日 (月)	かながわクリーンセンター公判	10:30	横浜地裁502
	消防署・ホテル公判	10:45	横浜地裁502
3月17日 (火)	第11回拡大幹事会	18:30	高津市民館
3月25日 (水)	会報第70号原稿締切日		
4月 1日 (水)	会報第70号印刷発送	13:00	中原区役所予定
4月21日 (火)	第12回拡大幹事会	18:30	高津市民館予定
5月16日 (土)	第13回定例総会	13:30	てくのかわさき

3月の拡大幹事会は
高津市民館で開催します!

発行 かわさき市民オンブズマン

所在地 〒210-8544

川崎市川崎区砂子1丁目10番地2号

ソシオ砂子ビル7F 川崎合同法律事務所内

TEL 044-211-0121 FAX 044-211-0123

振替 00270-3-85629

<http://www.kawasaki-ombuds.sakura.ne.jp/>

E-mail: esihara28@kawasaki-ombuds.sakura.ne.jp

会報第69号 編集スタッフ清水芳治・佐々木玲吉 2009. 2. 2